

平成 30 年度第 1 回立川市生涯学習推進審議会 会議録

開催日時 平成 30 年 6 月 26 日（火曜日） 午後 7 時 00 分～午後 9 時 00 分

開催場所 立川市女性総合センター（アイム）5 階第 1 会議室

出席者 [委 員] 倉持 伸江 会長 榑崎 茂彌 副会長

伊東 静一 委員 梅田 茂之 委員

榑並 隆博 委員 榑本 弘行 委員

佐藤 良子 委員 須崎 伸子 委員

竹内 英子 委員 難波 敦子 委員

林 勇希 委員 比留間 敏郎 委員

眞壁 繁樹 委員

[事務局] 教育部長 栗原 寛

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

同 管理係長 新藤 博

同 管理係員 鳥野 純一（記）

次第

1. 辞令伝達
2. 教育部長挨拶
3. 委員自己紹介
4. 会長・副会長の選出
5. 立川市生涯学習推進審議会の概要について
6. 会議の公開について
7. 協議事項
 - (1)平成 29 年度第 5 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について
 - (2)生涯学習施策の進捗評価について
 - (3)諮問に対する答申について
8. その他

配付資料

1. 第 9 期立川市生涯学習推進審議会委員名簿
2. 立川市生涯学習推進審議会について
3. 平成 29 年度第 5 回立川市生涯学習推進審議会会議録（案）
4. 第 9 期生涯学習推進審議会 平成 30(2018)年度会議のすすめ方について（案）
5. 諮問 「学社一体」へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方について
6. 「学社一体」へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方について（中間答申）

会議内容

1. 辞令伝達

2. 教育部長挨拶

(事務局・教育部長) 教育部長の栗原です。新たに委員になられた皆様、前期から引き続きお引き受けいただいている委員の皆様、どうぞよろしく願いいたします。生涯学習につきましては、市民交流大学を中心に市民の方と協働で進めているというのが本市の特徴です。その市民交流大学も昨年度 10 周年を迎えることができました。本日もご出席の委員の皆様にも、市民交流大学の企画運営または講師として携わっていただいております。広報誌「きらり・たちかわ」を見ても様々な講座が展開されており、本市の生涯学習の充実度が伺えます。今後の生涯学習推進計画に掲げている「市民の学びの力をまちづくりに生かす」このことを更に進められるよう、生涯学習施策に対するご審議をお願いいたします。また 2 年越しとなりますが、諮問「『学社一体』へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方について」の答申につきまして引き続き協議いただくことをお願いし、挨拶に代えさせていただきます。

3. 委員自己紹介

4. 会長・副会長の選出

(事務局・センター長) 条例の定めにより会長 1 名及び副会長 1 名を、委員の互選によって選出いたします。自薦・他薦問いません。ご意見はございますか。

(委員 A) 会長は倉持先生にお願いしたいと思います。

(事務局・センター長) 倉持 委員の推薦がありました。他にございますか。無ければ皆様の拍手でご承認いただければと思います。(拍手多数と認め承認)

続きまして、副会長のご意見はございますか。

(委員 B) 榑崎さんをお願いしたいと思います。

(委員 C) 私も榑崎さんを推薦します。柴崎学習館運営協議会委員であり、「学社一体」の先進を走ってもらわなければならない方だと思っております。

(事務局・センター長) 委員 B と委員 C から榑崎委員の推薦がありました。他にご意見はございますか。無ければ拍手でご承認いただければと思います。(拍手多数と認め承認)

それでは、会長に倉持委員、副会長に榑崎委員ということで決定いたしました。

お二人は席の移動をお願いします。倉持会長からご挨拶をお願いします。

(会長) 力不足とは存じますが、副会長をはじめ皆様のご協力をいただきながら審議を進めたいと思いますのでよろしく願いいたします。

(事務局・センター長) 続きまして、榑崎副会長からご挨拶をお願いします。

(副会長) 学校に併設されているのは柴崎学習館だけだと思います。それだけに慎重に進めたらよいのかなと思っております。皆様と話し合っ「学社一体」のことを進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

5. 立川市生涯学習推進審議会の概要について

(事務局・管理係長) (資料 2 の内容を説明)

(会 長) 生涯学習推進審議会 (以下「生涯審」という。) の委員が社会教育委員を兼務するという、立川市ならではの体制となっております。会議を進めながら不明な点があれば確認するというところでやっていきたいと思っております。

6. 会議の公開について

(事務局・管理係長) 「(1)会議の傍聴について」ですが、立川市の規則により、会議は原則として公開としており、希望者があれば傍聴も可能となっております。

「(2)会議録について」ですが、会議の最後に簡潔な「要旨 (要点)」を事務局が読み上げ、承認されましたら会議後 3 日以内を目途に市ホームページで公開しております。発言要旨を含む詳細な「会議録」は、次回会議での承認を経てホームページで公開いたします。なお発言は無記名とします。

「(3)委員名簿の公開について」ですが、名簿は市ホームページで公開いたします。

(委員 D) 傍聴人に対してルール等の資料配布はありますか。

(事務局・管理係員) 傍聴人には注意事項等が記載された「傍聴について」という資料をお渡しし、注意事項等の順守を前提として傍聴していただくこととなります。

(会 長) 傍聴者はこれまでのところあまりいませんが、いらっしゃれば対応するというところでよろしく願いいたします。

7. 協議事項

(1)平成 29 年度第 5 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について

(事務局・管理係長) 平成 29 年度最後の会議録です。資料 3 をご覧ください。事前に旧委員を含めて確認をお願いし、修正意見等は特にありませんでした。会議録は承認後市ホームページで公開いたします。

(会 長) 新規の委員さんは、このような形で公開されるということをご確認いただければと思います。内容について修正や確認したいところはありますか。(特になし) 会議の終わり頃に再度確認いたします。(会議終了までに意見等なし)

(2)生涯学習施策の進捗評価について

(事務局・管理係長) 資料 4 をご覧ください。進捗評価は 28 年度から始めて今回で 3 年目となります。今回はやり方を少し変更したいと考えております。

まず事務局が作成した評価表に対して皆様から意見を出していただきたいと思っております。次に項目ごとに担当委員を割り振り、出された意見をもとにコメント案を作っていただきたいと思っております。今年度はそれぞれある程度責任をもって分担して担当していただけないかという考えがあります。次に「教育委員会点検・評価」とも比較し、重点協議すべき項目について検討していただきます。

概ね第 4 回会議で確定させることを目標として進めていきたいと考えております。なお評価表については 7 月上旬にお届けするように事務局で準備しているところです。第 2 回会議までには各ご意見を事務局で取りまとめるような流れで進めていきたいと思っております。

(会 長) ありがとうございます。昨年度の進捗評価表をご確認いただくと分かりやすい

と思います。全部で13取組項目あります。これまでは、各自評価表を読み込んだ上で、各委員がコメントを事務局に事前提出し、会議で議論し、会長が文章をまとめたものを確認する、という流れでやっていたので、かなり時間がかかりました。生涯審の役割に「生涯学習推進計画に基づいて事業がなされているかどうかを点検・評価する」というのがありますが、これだけをやっていればよいわけではありません。特に今年度は諮問に対する答申を仕上げなければならないということもあります。会議時間の効果的な使い方ということで、新しい進め方をご提案いただいたのだと思います。

各委員が13項目すべてのコメントを考えてくるところまではこれまでと同じです。その上で、項目ごとに担当者を決めて、1人1シートとりまとめを担当するということです。担当が他の人の意見を踏まえて作成したコメント案を皆で確認したいと思います。コメントを考えるとところから分担するというやり方もあるかもしれませんが。やり方についてのご意見をいただければと思います。

(委員D) 前期の進捗評価に時間がかかったのは、各項目について意見を出し合うという部分が非常に曖昧で、評価表の文章そのものや、事務局の評価のやり方などに対する指摘が異様に多かったからだ記憶しています。そこがはっきりとしていれば、今期は負担が少ないのではないかと思います。そして、全員が13項目について意見を出すというのは、大変ではありますが、全体像を知る上では必要なことではないかと思いますので、提案されたやり方がよいと思います。

(会長) ありがとうございます。評価表は変わる予定がありますか。

(事務局・センター長) 今のところ、昨年と同様の形と考えています。教育委員会点検評価とリンクさせて、重点項目を選んで議論していただければと考えています。

(会長) 評価表は5年分の評価を記載するようになっていて、経年変化が見えるようにする意図があるのではないかと思います。

(副会長) やり方を変える意図は会長の説明のとおりですか。会長など一部の委員でまとめるのが大変だということですか。

(事務局・センター長) 皆様の負担にはなるかもしれませんが、分担することによってより理解が進むのではという思いもあります。

(会長) 最終的な確認は皆でやります。助け合いながらやりたいと思います。

(委員E) 1項目ずつ会議で議論するのですか。

(会長) どういう順番がよいでしょうか。コメントを出す段階で議論するのがよいのか、出されたコメントをたたき台として議論するのがよいのか。あるいはその両方か。

(委員F) 議論をすると再発見があるので、議論をしている中で担当がまとめるのがよいと思います。

(会長) 皆さんの意見が出てきてから、それをもとに議論しながら整理していくということですね。それから担当は、得意分野を選んでいただいてもよいと思います。

新しい委員の方にはイメージが湧きづらいかもしれませんが、大丈夫でしょうか。

(委員G) やり方の変更に関しては判断を尊重すべきと思いますが、生涯学習施策について内容が分かっていない新規の委員のフォローは必要かと思います。その意味では、たたき台をもとに議論するのがやりやすいと思います。

(委員A) たたき台がある方が分かりやすいと思います。

(会 長) 評価表は紙一枚ですので、情報量は少ないですが、実態としてどんなことがあるかを読み取りつつ、評価できること、足りないこと、今後すすめていくべきことなどを、委員それぞれの立場から意見するというをまずやって、それを取りまとめて市に出すという手順です。委員のバックグラウンドも違うからこそ、色々な委員から意見が出ることに意味があるのだと思います。新しい委員は、分からないときはすぐに言っていただくと大変助かります。

(委員A) 面白いのは、評価を文章化するとそれぞれの思いが見えてきて分かりやすいので、それがこのやり方のよいところです。

(会 長) 計画は計画で大事ですが、計画だけでは何が行われてどう評価できるかが見えてこないの、このような形で私達が評価を作ることに意味があると思います。

(委員H) 29年度事業の評価表は第2回審議会の前にはいただいて、第2回で各委員のコメントをもとに議論するということですか。

(会 長) スケジュール的にはそうなります。最初の意見出しは文章としてまとまっていなくてもかまいません。第2回が7月24日なので、7月初旬に評価表をいただき、期限を決めて事務局に提出するようかと思えます。

(委員D) そうなると担当割りは今決めるようでしょうか。

(会 長) そのつもりでした。

(委員H) 新しい委員のことを考えると、担当割りは第2回でも間に合わないわけではないのでしょうか。評価表を見た後の方が、興味のある項目が出しやすいと思います。

(委員D) より効率的に進めるためには、コメントを事務局に提出する際に希望を出すようにしないと、また時間がかかってしまいます。

(委員A) 希望が重複したら、新しい委員を優先するとよいと思います。

(会 長) では、各委員は生涯学習推進計画を参照して13項目すべてのコメントを考えて、7月20日正午までに事務局に提出してください。第2回会議では、担当決めと、項目ごとの議論を行います。第3回では担当者がまとめたコメントをもとに議論します。第4回で確定させることを目標にしたいと思います。

(3) 諮問に対する答申について

(事務局・管理係長) 資料5が諮問書の写し、資料6が中間答申となっております。29年度に市長からの諮問「学社一体へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方について」に基づいて議論を行い、中間答申をまとめていただいたところです。中間答申は総論として位置付けられており、30年度に残された各論部分を検討していただき、最終答申を出すという流れになっております。

議論の進め方について、資料4の(2)をご参照ください。地域学習館に関する内容ですので、各地域学習館運営協議会(以下「地運協」という。)の場でも議論していただき、その結果を吸い上げた上で生涯審でも議論していただくのがよいと考えております。なお生涯審委員にいない西砂地運協は、ゲストとして招くことを考えております。学校支援地域本部事業や立川市民科については、地域学校コー

ディネーターや市民科担当などの関係者を招いて意見交換し、学社一体の方向性を見出すのはどうかとの案が挙がっているところです。スケジュール感は資料 4 の 2 枚目をご参照ください。

(会長) 今年度の生涯審では、先ほどの進捗評価と諮問に対する答申を並行して議論していかないとはいけません。資料 5 をご参照ください。立川市長から「『学社一体』へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方について」というテーマで諮問を受けています。学社融合ではなく学社一体とうたう立川市の方針のもとに、学校教育と社会教育が協力しあってよりよい教育環境を作っていくために地域学習館が果たすべき役割を提案することが求められています。昨年度は、具体的な提案というよりは、そもそも学社一体に何が期待されているか、どのような学社一体的活動があるか、ということ議論しました。複合施設である柴崎学習館と第一小学校の視察にも行きました。資料 6 の中間答申をご覧ください。(中間答申の概要、総論部分を説明)

現時点では、各論としている 4「地域学習館が持つ教育資源を学校教育にどう生かすか」5「学校が持つ教育資源を地域学習館にどう生かすか」6「学校の負担をどう軽減するか」について検討していくこととなります。この構成自体を練り直してもかまいません。地域学習館と学校それぞれが持つ教育資源をどう生かすかという、両方の矢印を考えていこうということになっております。ただ具体的な案や、実際にどういうニーズがあるかということまでは議論しきれていません。今年度はそこを具体化することが求められていると思います。また視察に行ってもよいのですが、柴崎学習館の他に適切な施設があるかどうか、また時間的余裕があるかどうかを考えると、難しいかもしれません。学校支援ボランティア、立川市民科、地域学習館による地域活動が、学校側との接点として考えられるフィールドなのではないか、ということろまでは出たので、そのあたりでアイデアを出せたらと思います。

そして、諮問が「地域学習館のあり方」なので、当事者である地域学習館側、すなわち地運協からの意見やアイデアも、答申を作る上では必要かと思っています。地運協出身の委員に、地運協で意見交換した結果を生涯審に持ち込んでいただくのがよいのでは、というのが 1 番目の提案です。6 館あるので、先行事例が出てくるような気もしています。

(委員 A) 地域学習館の他に学習等供用施設も 11 館あります。同じような取り組みをだぶってやらないように気をつけています。学習等供用施設との連携も考えていかなければいけないと思います。

(委員 D) 図書館や児童館が併設されている地域学習館もあります。柴崎学習館は第一小学校と繋がっているという特徴がありますが、地域学習館ごとに状況が異なるので、意見を汲み取るのはよいと思います。

(委員 A) 上砂会館には児童館も図書館も地域包括支援センターもあります。地域学習館と違う施設もあるということも考えないといけないと思います。

(委員 D) 地運協の中には学校関係者がいないので、学校については実はあまり知りません。視察の時に双方のニーズが合致しないという話がありましたが、最終答申を

作成するにあたって、学校教育に関して知識不足の部分があります。

(委員A) 今、一歩進んでいるのは、コミュニティスクールが始まっていて、地域の人々が学校に入って支援していて、子どもたちも地域との関わりが持てるという体制ができています。その点では地域協働が進んでいますね。

(会長) 学校側の資源を知らないといけないので、地域学校協働本部事業の担当者などに生涯審に来てもらって情報提供をいただくというのもよいと思います。

(委員A) 立川市民科については各学校とも既に取り組んでいます。学校ごとに取り組みが異なるようです。どのような取り組みが行われているかの情報が欲しいです。

(副会長) 地運協では何を議論すればよいでしょうか。学社一体について地運協委員にうまく説明できません。もう一つは、実際の取り組みは学校の先生と社会教育関係団体が担うのではないかと考えています。なので、それらの実際に担う方々がどう考えているかを知らないといけないと思います。地域学習館側からできることを一方的に言うのでは仕方がないと思います。限られた審議時間の中では難しいとは思いますが。

(会長) 大事なことですが難しいですね。

(委員C) 委員Aから発言があったコミュニティスクールについては既に進行していて、地域学習館はその中に位置付いていません。だからどうするかという答申が求められているという側面があるのかもしれない。

(会長) たしかに、学校と地域の連携のあり方そのものではなくて、地域学習館のあり方について諮問が出ているので、学社一体を進めていく上で地域学習館がどのような役割を果たすことができるかということに焦点を絞る必要があると思います。

(委員D) 諮問の真意は、色々な地域・学校連携の中に地域学習館が入っていないことが課題だと市が考えているというところにあると想像していますが、学校の負担をどう軽減するかという点については、まずどのような負担があるかを地域学習館や地運協が理解しているとは思えないので、その把握を各地運協に依頼せざるを得ないのではないのでしょうか。

(事務局・教育部長) 地域学習館をテーマとした理由について説明いたします。地区図書館は指定管理者制度を導入しています。地域学習館は直営です。そうした中で、地域学習館は今までは地域住民を対象とした講座の実施や団体の育成をやっていたればよかったのかもしれませんが、地域の核になる施設で、直営として市の職員がいる施設が少なくなっている状況において、地域学習館の正規職員が地域や学校とどう関わっていくのか、そこが地域学習館として今後問われてくるだろうという前提があります。学校の多忙化や地域人材の活用という課題がある中で、先ほどのお話にありましたようにコミュニティスクールが始まり、拡大させています。それともう一つ、平成30年度から全校に拡大した地域学校協働本部という仕組みもあって、コミュニティスクールのシステムと連携し合っていていくと。こうした重層的な仕組みがある中で地域学習館はどのような役割を演じるのかということも答申にまとめていただきたいという狙いがあります。

(会長) 今のご発言で、諮問の意図を理解することができたと思います。その意味では、立川市における地域学習館の現代的な意義を再設定するということにも繋がるの

で、大事な答申になるだろうと思います。

(委員 A) 自治会の加入者が少なくなっています。昔は公民館だったものを学習館に位置付けを変えた経緯があるようですが、これからの将来像としては、地域学習館が中心となってまちづくりをして地域層を固めていくべきだと思っています。自治会も地域学習館に集合できるような、一番の活動拠点、心臓部になるような姿を描いています。そのためにどうするか、ということだとは思いますが…

(委員 C) 私も委員 A の意見に賛成なのですが、現実には、地域の中心になっているのは学習等供用施設ですよ。そこに地域の様々な団体などが結集してやっています。まさに「地域の会館」になっているわけです。その機能を地域学習館が取って代わるというのは、立川市では無いだろうと思っています。ただ地域住民の立場でどちらを選ぶかといえば、学習等供用施設を選びます。

(委員 E) 長野県の飯田市は、公民館を拠点としてまちづくりをしていることで有名です。地域の計画を公民館で作るなど、公民館がまちの中心になっています。立川市の地域学習館や学習等供用施設が飯田市のような拠点になるという考え方はよいと思います。

(委員 I) 地域学習館は、中長期的に考えて指定管理者制度の導入が検討されているのでしょうか。そういう方向性も考えておくべきでしょうか。

(事務局・教育部長) 今回の答申については、現在の状況のままで考えていただきたいと思います。「地域学習館のあり方」の背後には、そこにいる職員がどういう役割を担うべきか、ということがあります。指定管理者制度については、公共の施設にとって色々な可能性があり、制度自体は否定しませんが、地域学習館について今現在でそのような計画や方針はありません。

(委員 I) ということは、他の部署と同様に職員の異動があつて、人が変わったら流れが変わってしまうということもあり得るということですね。

(事務局・教育部長) 職員も千差万別いますが、地域学習館の職員として誰が配置されても、基本的な職務は変わりません。

(会 長) 今のご指摘は重要なことかもしれません。生涯学習推進計画にも職員の専門性についての言及がありましたが、行政職員として持つ職務や能力と、地域学習館の職員として持つべき専門性や役割について、私達がどのように位置付けてどのように提議するかはまさに生涯審に求められる役割ですから、専門性を持つべきだと提議するのか、正規職員の配置にまず意味があるのだと提議するのか、議論すべき中身であり、大事な論点だと思います。地域学習館の未来を左右する議論であつて、学習等供用施設があれば地域学習館はいらないのかということにも関わります。地域学習館は多かれ少なかれまちづくり、地域づくりに果たす役割はあると思います。一方で次世代を担う子どもたちを地域で育てていくときに、地域学習館がどう関わっていくかということも検討すべきテーマだと思います。このように生涯審での議論を詰めていくことが答申作成に大いに役立つと思いますが、時間は限られているので、ここでは地運協委員に意見を聞くかどうかについて確認したいと思います。漠然と聞いても仕方がないという意見や、地域性など異なるので聞いた方がよいという意見がありました。

- (副会長) 地運協の代表として来ている委員がいますが、その委員個人の意見ではなく、地運協としての意見が大事ですので、地運協へのヒアリングはやらないとだめかなと思います。やり方は難しいですが。
- (委員 A) 学習等供用施設は 11 館の代表が集まる代表者連絡会があります。そこで意見を吸い上げることはできます。6 地運協の交流会もありますので、それをまとめてこの会議に持って来られるとよいと思います。
- (会 長) 副会長が言うように、地運協委員には利用者の代表などもありますから、地運協の場で聞くということにも意義があると思います。
- (副会長) 中間答申をすべて読むというのは大変だと思います。例えば学社一体についてのどのように考えているのかということが分かれば話が進むと思いますが…
- (委員 E) 中間答申の中心執筆者の一人なのですが、最終答申の方は、地域学習館が学校教育に何ができるかと、学校教育から生涯学習に何ができるかの 2 つを問いたいというのが各論になっています。このポイントは外さないようにしないとどんどん話が膨らんでしまいます。
- (会 長) それらをそのまま聞くというのは意見が出しやすそうですね。
- (委員 E) そうでしょうね。
- (委員 J) ずっと考えていたのですが、学社融合は学校教育と社会教育の融合なんですよ。教育委員会としてどこまでやるつもりなのでしょうか。現在ははっきり言って、学校教育と社会教育は完璧に別組織ですよ。要するに、お互いが何をやっているか分からない。どこまでやるかと質問されたときにどちらが答えるかも分からない。もし学社融合、学社一体と言うのであれば、両方が答えるようになっていないと、何のためにやるのだろうかと思います。何のための学社一体なのか、市民のためなのか、保護者のためなのかによっても、学校の動きは全然違うと思います。
- (事務局・教育部長) 立川市は教育部長が学校教育と社会教育を所管していますので、私が答えることになります。学社一体という考えは、進んでいるという表現が適切かどうか分かりませんが、今後目指すべきものといえますか、これを本当に具現化するのはかなりハードルが高いという認識はしています。ただ、その中で、本当にずっと学校教育と社会教育が並列で走っていった方がいいのだろうか。理念的には相乗効果が表れるとは思っております。
- (委員 J) だとすると、恐らくコミュニティスクールに生涯学習を入れていくというやり方が一番分かりやすいのかなと思います。そうするとある程度学校も主体的になると思います。そうでないやり方だと、学校にとってはイベントが増えて教員が更に忙しくなるだけだと、正直にそう思います。教員が異動しても地域の人がいればずっと同じレベルの教育活動が維持できるというのがコミュニティスクールの良いところなので、そこに社会教育がどうやって入り込むかを考えるのが、具体的で分かりやすいと思います。
- (委員 I) 私も教員の負担が増えると思っていました。
- (事務局・教育部長) おっしゃるとおりです。学校運営協議会の委員さんは PTA や自治会関係など地域の個人であって、行政組織として関わっているところは今のところ

ありません。

(委員 E) 文部科学省ではその問題について、地域学校協働本部でカバーしようと考えているようです。コーディネーターを置いて間の連絡をとり、コーディネーターの周りにはボランティアスタッフがつくということで設計しているようです。

(会 長) 時間が限られておりますので、言い残したことがあればご発言願います。

(委員 I) 究極的には少子高齢化への対応に繋がることだと思うのですが、考え方としては合っていますでしょうか。

(会 長) 私達が扱う範囲は今回の諮問の範囲内ですが、バックグラウンドには社会的なものを含めた様々な課題があるので、問題としては繋がっているかもしれません。

(委員 C) 東京都生涯学習審議会の中間まとめの中に、我々の議論の参考になる内容があるでしょうか。

(委員 J) 文部科学省はコミュニティスクールの取り組みを推進しているようです。東京都でも成果が出始めていて、同様に進めていく方針だと思います。

(会 長) 国や他自治体の動向などを理解することは重要だと思うのですが、少し焦点を絞って、生涯学習を推進していく立場として答申を出すのが私達のミッションです。立川市は市民交流大学という独自の仕組みを作って運営していますので、その特性を活かしながら、どのようなあり方が可能なのか、今後数回の議論の中で進めていかなければなりません。「学社一体についてどう思うか」という意見を地運協からいただくのは難しそうなので、「地域学習館から学校教育にどのようなサポートができるか、何をやってみたいか、あるいは何をしているか」と、「地域学習館としては、学校から何を提供してほしいか」ということについて、地運協でアイデアを出していただき、次の会議で協議したいと思います。それから、立川市全体の教育の仕組みを変えない限りは、地域学習館のあり方だけを変えても学社一体に繋がらないという考え方もあるので、最終答申案では「学校の負担をどう軽減するか」という課題に特化されていますが、他の課題についても考えるとよりよい形になると思えました。今期はやるべきことが多くて大変ですが、立川の今後の生涯学習を左右する大きな論点です。

(委員 A) 学社一体という言葉が出てきてから、私達の地域は人材バンクを作りました。

あと、地域学習館と学習等供用施設が話し合う場を持つ工夫も必要だと思います。

(会 長) 例えば地域学習館の利用団体が学校にサポートできるようにという提案を出したら、そういった人材バンクのような仕組みを答申で出すというのもありだと思います。各論というだけあって、少し具体的なものが見えるようにしていかなければなりません。そのあたりも今後考えていきたいと思っています。

(委員 D) 学校に対して尋ねることや調査すること、学校から情報提供いただくことは何かないでしょうか。例えば校長会の会長を呼ぶなど。

(会 長) 地域学校協働本部や立川市民科については担当者を招くという案があります。立川市民科の全体計画は前期に既に提供いただけていますが、全体像を担当者から学ぶことはできると思います。第2回会議に、必要な資料やゲストの案を事務局からも出していただきつつ、第3回会議くらいに来ていただけるような形がよいかと思っています。